

平成 28 年度第 3 回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会

日時：平成 28 年 7 月 11 日（月）10 時 00 分～12 時 00 分

場所：杉妻会館 4 階「牡丹」

——開 会——

○事務局

ただ今より平成 28 年度第 3 回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会を開催します。開催にあたりまして、当協議会会長であります福島県危機管理部長の樵より御挨拶申し上げます。

——挨 拶——

○樵危機管理部長

おはようございます。本日はお忙しい中、お暑い中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より本県の復旧・復興にご尽力いただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、今回、福島第一原子力発電所事故時に炉心溶融という重大かつ深刻な情報が隠蔽されていたということが明らかになりました。この事は不安に満ちた当時の県民の思いを無視して、福島県民を裏切る行為であって、極めて遺憾であると考えております。

この問題については、先月 22 日に東京電力にお越し頂き、資料 1-1、1-2 の東京電力としての反省と誓いや対策等について報告を受けたところでございますが、この 2 つの文章を拝見しますと、事故の被害者である福島県に対する思いというのは全く伝わってきていないと感じております。さらには、こうした隠蔽を二度と起こさないという決意が感じられないというものでございます。

本日、改めて、東京電力から御説明をいただいて、再発防止に対する決意、それから地元優先の姿勢、そのような事について、市町村の皆さま、専門委員の皆さまと確認していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

——出席者紹介——

○事務局

次に、本日の出席者については、名簿による紹介に代えさせていただきます。

また、関係機関として原子力規制庁並びに資源エネルギー庁の御担当者様にも御出席いただいているほか、議事における説明者として東京電力に御出席いただいております。

それでは、議事に移ります。協議会設置要綱第 5 条の規定に基づき、会長である樵部長が議事進行いたします。

— 議 事 —

(1) 炉心溶融公表問題について

○ 樵危機管理部長

それでは議長を務めさせていただきます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に先月 28 日に福島第一原子力発電所内におきまして、電源盤のショートにより停電が発生しまして、セシウム吸着装置それから陸側遮水壁冷凍機等が停止した件がございました。この件に関して、東京電力から経緯と対応状況について説明を受けたいと思います。

○ 東京電力ホールディングス

福島第一原子力発電所電気通信基盤部の磯貝と申します。それでは御説明させていただきます。

先月末、6月28日に発生しました発電所構内での停電に関しましては皆さま方に大変なご心配をおかけいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。今回の事象について口頭で御説明させていただきます。

発電所構内に複数ございます電源設備の内の1つ、構内配電線2号線と呼ばれる主に協力企業の事務所や作業員の方の休憩所に電気を供給している設備で停電が発生しました。その後の調査で構内配電線2号線から一旦電気を受ける高圧受電盤と呼ばれる設備で盤内の湿気によると思われるショートが発生しまして構内配電線2号線に大きな電流が流れたということで配電設備の保護のため構内配電線2号線への電気の供給が停止し停電となったものです。当日は雨の影響もございましたが、調査を含めて設備全体を復旧するまでに時間が掛かったことも皆さまのご不安を大きくしてしまいました。併せてお詫び申し上げます。通報でもお伝えしておりますが、今回の停電に伴い運転中のセシウム吸着装置、陸側遮水壁の冷凍機の一部が停止しました。これらの装置は先ほど紹介した構内配電線2号線から電気を供給しているものではございませんでしたが、発電所の電気設備が色々な形で連携しており、今回ショートが発生して大きな電流が流れた際にその影響で設備が停止したものです。発電所内の重要な設備、例えば、原子炉冷却のための注水ポンプ等はポンプを複数台、複数系統設置すると共に電源の系統も各々設ける等、今回のような一部の停電によって原子炉への注水が全く出来なくなってしまうようなにならないように設備の多重化、多様化をしております。今回停止しましたセシウム吸着装置キュリオンにつきましても、汚染水の処理が全て停止してしまうことが無いように第二セシウム吸着装置サリーとは電源系統を分ける設計としております。また、陸側遮水壁の冷凍機につきましても全部で30台ございますが、15台ずつ電源系統を分けており、凍土の凍結維持に関しても影響が無いような設計としております。今般の停電でも全台止まることはございませんでした。今回、末端の設備不具合が構内の電源設備に影響が及んでしまったという反省を踏まえまして、今後二度と同じようなトラブルを発生させないよう、電気設備の点検方法や設備の信頼性向上に努めてまいると共に福島第一原子力発電所の廃炉作業をしっかりと進めてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

#### ○樵危機管理部長

東京電力の方から多重化、多様化の措置を採って再発防止に努めるという説明がございましたが、本来、設計上、周辺の電源系統でショートが発生し、影響が無いはずのセシウム吸着設備や凍土壁の冷却に影響があったということで、想定外と言いますか、本来、影響が及ばない設計となっておりますが、本体に近いところに来たということで、電源の喪失、停止は重大な事故に繋がりがねないので、水平展開、構内の電気系統をしっかりと見直していただいて、二度とこういう形で起きないように多重化、多様化だけではなく、設計上の思想から点検するよう、しっかりと対応いただきたいと思います。尚、今後、廃炉協の中でも再発防止対策について説明を受けたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。それでは議事の1番でございます炉心溶融公表問題について東京電力から御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○東京電力ホールディングス

東京電力の副社長で福島復興本社を代表しております石崎と申します。今回は私達の問題で色々ご迷惑をおかけしておりますが、まずは今なお、9万人近い方々が避難をされているということで、私共の原発事故で大変なご迷惑をおかけし続けていることを改めまして深くお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございません。

そういう中ではございますが、先般、事故直後の通報報告で大変な不手際がございまして、それも当時の社長が炉心溶融という言葉を使うなという隠ぺいをしたということで大変申し訳なく思っております。通報報告というのは、適宜、正確に迅速にそして分かり易く行うことが大原則であります。その大原則の基本が住民の皆さま、県民の皆さまの安全安心を最優先するというところでございます。そういった基本が出来ていなかったということは深く深く反省をしております。当時、私も緊急時対策本部の一員としておりました。そういう立場からも慚愧に堪えなく、誠に申し訳なく思っております。本当に申し訳ございませんでした。こうしたことは二度とあってはいけないと、4月からは私共も電力の自由化に備えて新しい体制にしました。新しい体制で二度とこういうことを起こさないということをしっかりと皆さま方にお誓いし、そして再発防止対策もしっかりと講じてまいります。今日はその御説明をさせていただくお時間をいただいたことを非常にありがたく思っております。また、今日、皆さま方から色々ご意見、ご指導をいただきまして、その声をしっかりと再発防止対策に生かしてまいりたいと思っております。限られた時間ではございますがよろしく願いいたします。改めて、皆さまの前でお誓いいたしますけれども、二度とこのような事を起こさない、県民の皆さま、住民の皆さまの安全を最優先に私共、心を入れ替えて体制を再構築してしっかりとやってまいります。それだけはお誓い申し上げます。何とぞよろしく願いいたします。ではこれから具体的な御説明をさせていただきますので、本日はよろしく願いいたします。

#### ○東京電力ホールディングス

東京電力ホールディングス本社原子力運営管理部の部長をやっております五十嵐と申します。これから主に対策について御説明させていただきます。

資料の1-2を主に御説明させていただきます。その前に口頭ではございますが、今回の問題に至る経緯について簡単に御説明いたします。

2011年3月11日、津波によりまして電源喪失いたしまして、1号から3号まで炉心に注水出来なくなり、炉心を溶融させるまで事故を進展させてしまいました。同年の3月14日、3日後でございますが、それぞれの原子炉の放射線を計測する機器が復帰出来ましたので、そこから炉心の壊れている状況を推測いたしまして、それぞれ、国に14日には炉心損傷割合という言葉で通報をいたしました。そしてその後、プラントのデータ回収や計算による評価が済みまして、その結果、炉心溶融と判断しまして公表しましたのが、2ヶ月後の5月15日、24日でございます。この2ヶ月後の炉心溶融という情報発信について問題が無かったのかということがございまして、昨年12月まで主に新潟県の技術委員会から御指摘、御質問がございまして調査を進めてまいりました。しかしながら、その中では事故当時は炉心溶融の明確な基準が無いという説明を繰り返しておりました。今年1月に入りましてさらに社内調査を進めたところ当時のマニュアルに炉心溶融の判定基準が記載されていることを確認し、当時、炉心溶融の判定を公表出来なかったと、そしてこの2年間、今回、調査で判明するまで技術委員会の中で誤った説明を繰り返していたということが判明しましたので、2月にその公表をさせていただきました。3月に入りまして、資料1-3に付けておりますが、第三者であります社内弁護士による委員会を立ち上げまして3ヶ月に渡り調査を実施していただきました。その結果、6月16日に報告書を受領いたしまして、21日に私共が資料1-1のような反省と誓いと合わせまして、今回の問題に対する対策を公表させていただきました。

では早速、資料1-2に従いまして、御説明をさせていただきます。最初は今の経緯が書かれておりますので、3ページから御説明いたします。

私共、今回の第三者検証委員会の報告書から大きく2つの問題点が導かれていると理解しております。1つ目は3ページの上から7行目に書かれておりますが、問題点Ⅰ「事故当時、炉心溶融という言葉を用いた通報・公表を行わなかったこと」、これは通報の問題と公表の2つの問題があると思っております。それから、下から4行目、問題点Ⅱ「新潟県技術委員会に対して誤った御説明を繰り返してきたこと」、この2つに対して問題がございます。

通報の問題につきましては、4ページ目以降にまとめております。これは4ページのところに原因分析と対策が書かれておりますが、私共といたしましては、事故時の通報内容が不十分であったと言われまして、放射線の通報や原子炉の情報に関する情報も十分でなかったこともございます。これらに対しましては5ページ目にある通りでございます。真ん中辺りに記載させていただきましたが、原子力安全改革プランを策定する中で、非常・災害時に指揮命令系統を明確にする仕組みで、米国でも実績がございますICS(Incident Command System)というような考え方を導入いたしました。これは当時混乱しました指揮命令系統を明確にするとともに情報共有を効率的に行うということで、またマニュアル体系を再構築いたしまして、ガイドで標準化を進めていくという対策を採っております。追加対策というところが5ページの下に記載しておりますが、今後は記載させていただきました通り、さらに訓練の充実、教育内容の見直し、我々の力量の向上のため、しっかりと対策を採って進めていきたいと思っております。

6ページに入りまして、2つ目は公表の問題でございます。当時の社長が炉心溶融の用語を使

わないよう指示したことが明らかになりました。社内にマスコミに発表する際には官邸に報告しまして、事前の了解を得ること、対外的に炉心溶融を認めることについては慎重に対応することの二つの注意事項が伝搬していたことが検証結果報告書には記載されてございます。

7ページに進みまして、これまでの取組を記載しております。私共、緊急時の広報の在り方については、これまでも対外対応を行う総括責任者として、「対外対応総括」を設置いたしまして、通報・公表に関する提言を行う体制を整備するとともに、社会目線に基づきましたリスクコミュニケーションを行うためのリスクコミュニケーターというものを配置しております。これをしっかりと継続、取組を一層強化するということを踏まえまして、8ページの図をご覧いただきたいのですが、万が一の事故の時にその進展状況を正確に把握して、どのように正確な用語を使いながら発信していくのかというような技術的な判断が必要な場合、多くはその必要性が出てくるのですが、副本部長である原子力・立地本部長、技術部門で一定の基準を示すことといたします。その上で、リスクコミュニケーターの課題認識を適宜フィードバックすると共に、対外対応統括の役割として、世間の目線に合った情報発信を社長に直接提言する形を進めていきたい、それをマニュアルにも明記して標準化していきたい、そして、歯止めとしていきたいと考えてございます。

次に9ページの問題点Ⅱの説明をさせていただきます。新潟県の技術委員会に対して誤った御説明を繰り返してきたこととございますが、社内の情報共有が不十分であったという情報共有の在り方、さらには11ページには情報を見つけ出す仕組みというような2つの問題があると考えてございます。情報共有の在り方につきましては、幹部社員による情報共有会議を毎週実施するとともに、研修や対話活動を通じて、原子力業務に関わる全ての社員に責任を持つ立場であるという認識を浸透させることとございます。ここは、11ページの上段の3行目以降に書かさせていただいております。しかしながら今後さらに、下の追加対策にある通り、これから社外に発信する重要な報告や重要な課題の検討状況を所長や部長等、現場の幹部の責任者から原子力部門の全員にメールで配信する等、情報共有を図っていきたいということと、併せて、我々技術屋としては、安全設計根拠の学習をしたり、人材育成センターを活用して徹底的に学ぶ姿勢、そして力を上げていくということを引き続き、相当の決意を持って進めて行きたいと思っております。情報を見つけ出す仕組みは11ページの下の方から記載しております。今回のヒアリングを通しまして、事故当時は通報・公表に関しまして、これまで社内で正しく認識されていなかった情報が存在することが確認されました。これは、当時、色々な情報が社内事故調でも調べられておりましたが、その辺が十分に対応出来ていなかったことの表れであると考えております。2002年の原子力不祥事以降、継続的に企業倫理遵守に向けた体制を整備いたしまして、「言い出す仕組み」ということも進めてまいりました。今後さらに、各種の事故報告書に記載されていないようなものについても原子力安全の向上の観点から気付いた事はどんどん発信していくことを基本姿勢として全社員に広く情報を求めていくことを考えてございます。

また、13ページのところでございますが、新潟県の方は合同検証委員会というものを立ち上げまして、そこで70項目の検証を今後進めてまいります。その項目につきましてもイントラネットで呼びかけて全社員が適切な情報の提供をすることで不備の無いようにしてまいりたいと考えております。

この度の不適切な公表につきましては、スタートとしては新潟県の調査の過程で判明したものでございますが、まさに福島県の皆さまの安全安心に関わる深い問題でございます。今後、この調査により判明しました事項につきましては、福島県の皆さまにしっかりとお伝えしてまいりたいと思います。また最後に繰り返しとなりますが、当社としましては、どのような事態に直面しましても福島県の皆さまの安全安心を守るために安全を最優先に廃炉作業に取り組むとともに、事実を見極めましてしっかりと情報を発信し、お伝えしていくという姿勢を貫く覚悟でございます。また、福島県の復興に向けて全力を注ぎ、事故の責任を全うしていく所存であります。私の説明は以上でございます。

#### ○樵危機管理部長

この問題は今後廃炉を進めて行くに当たり、地元への情報提供がきちんと為されていくのかどうかという点で地元に大きな不安に与えたということで重大な問題であると考えております。まずは立地町から御意見を伺いたいと思います。

#### ○大熊町

大熊町環境対策課の武内でございます。大熊町は立地町としての発言ということで一言述べさせていただきます。原子力発電所周辺地域との信頼は透明性の高い企業風土の上に成り立っていると思います。改めてその認識を持っていただければと思います。今後、福島第一原子力発電所の廃止措置作業においても、都合の悪い情報を隠す事無く、積極的な情報提供に努めていただければと考えております。

#### ○双葉町

双葉町です。今回の炉心溶融の隠蔽にかかる事案について、立地町としても極めて遺憾でございます。資料1-1の後半にあります。社会の皆さまの立場に立てば隠ぺいと捉えるのは当然と記載されておりますが、この考え方自体がおかしいのではないかと考えます。どの立場に立っても隠ぺいが明らかであることをまず率直に記載すべきであると考えます。

今回の対策につきましては、言葉だけが踊ることの無いようにしっかりと反省に立った上で今後の廃炉措置を確実に進めていただきたいと考えております。本日の説明にありました反省と誓いをしっかりと踏まえ、風通しの良い社内風土の醸成、社員教育の徹底、迅速かつ確実な情報公開を強く求めるとともに、福島第一原発の安全、確実な廃炉措置の実施と事故当事者の責任として被災地の復興に尽力していただきたいと考えます。まずもって、立地町として東京電力に対して猛省を求めたいと考えております。

#### ○富岡町

富岡町安全対策課長の渡辺と申します。今回の炉心溶融隠蔽につきましては、地元住民の命を軽視したものであり、大変遺憾であります。今後はどのような状況であれ、地元住民を最優先に考えていただき、迅速な情報の公開、社内体制の改善等、徹底した再発防止策に取り組んでいただきたいと考えております。以上でございます。

#### ○檜葉町

檜葉町環境防災課の阿部と申します。まず、檜葉町は昨年9月5日に避難指示が解除され、今、全力で復旧復興を進めているところでございますが、今回の件に関しては、町や地域住民の心情を逆なでする行為と考えております。また、情報提供として6月28日に立地4町の協議会が開催されまして、同様の意見が出されました。協議会としては国や東京電力に対してしっかりと申し入れを行うということで、本日、高木経産副大臣の方にはしっかりと東京電力に指導してもらうことと、東京電力本店を訪問いたしまして、抗議文を手交する予定となっております。

#### ○いわき市

いわき市危機管理課の緑川と申します。遡りますが2002年にデータ改ざん等を東京電力が行っております。その際に情報公開、透明性の確保、企業風土の改革等の約束を公表したところでございますが、今回の事象はまさにその約束が反故にされ、信頼関係が著しく損なわれたものであり、将来に向けて地域住民の不信感は一層増幅したものであると感じております。また、去る4月にいわき市で廃炉フォーラムが開かれましたが、諸外国の事例調査の中で地域住民と自治体と事業者間のコミュニケーションや透明性のある関係性が大事であると言われたところでありますので、将来に向けてはこの事が無いように住民目線に対応していただくよう申し入れたいと思います。そのためにも国及び東京電力におきまして、改めて、真相を明確にした上で一旦の総括をしていただきたいと思います。

#### ○田村市

田村市でございます。今回の件に関しまして、上司から預かってまいりましたコメントを読み上げたいと思います。今回、改めて露見した東電の隠蔽体質に憤りを感じざるを得ず、緊急避難に不可欠な情報を隠し、住民を軽視した姿勢は看過できない。また、これ以上の調査は行わないとしているが、東京電力の第三者検証委員会の調査内容は不十分で到底納得出来るものではなく、再発防止のため徹底した原因調査と原因者の特定を行い、このような情報隠しの体質や構造そのものを一から検証し、改めるよう求める。さらには引き続き行われている福島第一原発の廃炉作業について、二度とこのような情報隠しが行われないよう、何らかの事象が発生した場合には正確な情報を速やかに通報するよう強く要望するものであります。以上でございます。

#### ○南相馬市

南相馬市危機管理課でございます。南相馬市では明日、帰還困難区域を除く避難指示区域が解除されるわけですが、今回の件につきましては、今程、皆さまからご指摘があったところに集約されているところであると思っております。反省と誓いを徹底して信頼回復に努めていただきたいと思います。

#### ○浪江町

浪江町帰町準備室の鈴木でございます。立地町と考えは同じでございますが、今後廃炉に向け

て様々な問題が起こると考えられますので、全てについて公表していただきたいと思います。上司からではございますが、自治体に説明することは当然であるが、自治体だけではなく住民にも説明する観点を追加するべきであると言付かっております。よろしくお願いします。

#### ○広野町

広野町環境防災課の鯨岡と申します。広野町は現在約2,700名の方が生活しております。仮設住宅の集約に伴いまして、個別訪問をやっておりますが、ほとんどの方がお戻りになって生活されることとなります。訪問の中で未だに原発が怖いという方もおります。正しい情報を発信し信頼の回復に努めていただきたいと思います。

#### ○川内村

川内村につきましては、現在、周辺町村と同じでございますが、帰還に向けての取組の真っ最中という中でございまして、本日の反省と誓いの通り、不退転の決意で取り組んでいただくことが大前提であると考えておりますのでよろしくお願いします。

#### ○葛尾村

葛尾村の松本と申します。基本的には各市町村の御意見に集約されると思います。葛尾村は先月、1ヶ月前に帰還困難区域を除いて避難指示が解除されて、これから住民の帰還に向けて頑張ろうと取り組んでいるところですけれども、その矢先にこのような報告がありまして、村民の原子力発電所に対する考え方、村に戻ろうという意欲に影響したものと思っております。今日、この東京電力としての反省と誓いを示されたわけでございますが、今後、これを踏まえて二度とこのような事を起こさないようしっかりと取り組んでいただきたい。やはり住民の目線、福島県民の目線に立った適切な情報発信が欠かせないと思っておりますので、社を挙げて信頼回復に取り組んでいただきたいと思います。

#### ○飯舘村

飯舘村でございます。私共も来年3月末の避難解除を控えて、こういった事象が起きますと、住民の帰村意識にも大きく影響するかと大変心配しているところでございます。信頼を損なうことは一瞬でございますが、これを再構築していくには非常に長い時間を要するかと思っております。日々の業務の中で是非、今後とも信頼の構築に向けて適切な対応を取っていただくようお願い申し上げます。

#### ○川俣町

川俣町です。皆さま、大変やさしい言葉をかけているようでございますが、当町としましては、今、避難指示解除に向けての議論を活発化させているところでございます。そう言った中でこのような事象が起きたことは非常に遺憾でありまして、冒頭聞いた時には、呆れて物も言えない強い印象を受けました。本当に東京電力は真摯に県民に向かってやっているのか、やってしまったことはそれで良いのかというような憤りを感じて、東電の担当者が町に説明に来て、この

人達は真面目に考えているのか、トップの人達は何を考えているのか、何も分からなくなったのが実態です。もっと東電は住民目線、そして被災者に向かってきちんとした説明をすべきです。特に、周辺市町村のみならず、全県的に住民に対して説明すべきだと私は思いますので、ぜひその辺をきちんとやっていただいて、東京電力の中の体質をきちんと改善していただきたいと思います。

#### ○樵危機管理部長

ありがとうございました。私からも一点、お聞きしたいことがあるのですが、7ページをご覧いただきたいのですが、下から7行目に「不適切な指示は、仕組みとしても、姿勢としても、二度と出されないものとなっております。」と記載されております。これは先ほど御説明いただいているように、7ページの冒頭からずっと流れており、このように総括した文章となっております。もう一度読みますが、「不適切な指示は、仕組みとしても、姿勢としても、二度と出されないものとなっております。」となっております。その上の3行目のところに原子力安全改革プランの実行責任者である社長の下であるから起きないと、それからそのプランは先ほど御説明のあったICSを導入して組織改編を行ったと、それから、対外対応責任者を設置したと、公表・通報をリスクコミュニケーターが実施する体制を整えたから仕組みとして二度と犯されないと、だから我々は反省していて、二度とこのような事は起きないとなっております。こうした改革を東京電力がお進めになることについては、私共は否定をしませんし、先ほどの社内の会議やシステムや研修をしっかりとやられることは当然であると思いますけれども、ここで、何を根拠に不適切な指示は二度と出されないものとなっておりますというように対策で言い切るのかと、先ほど、2002年のデータ改ざんの話が出ましたけれども、当時、特定の部署がそういったことに走ったという事象でありましたが、今回の場合は社長の指示によって隠ぺいが行われたということなので、前回の反省は全く無く、企業のトップがそのような指示をして、隠ぺいが起こったということですが、仕組みの問題で解決出来るのかということですが、今、市町村の皆さまから社内の風土や透明性という言葉出しましたが、そういったことを抜きに、こういったプランを作って、その社長の下では起きないということは、我々県民として、100回繰り返されても腑に落ちないということであると思います。この件に関して、我々はどのように文章を読んでいけば良いのか御説明があったらお願いします。

#### ○東京電力ホールディングス

今、御指摘いただいたことについて大変重く受け止めております。私共、先ほど御指摘がありましたように2002年のトラブル隠し、それからその後のデータ改ざん問題、さらに遡りますと福島第二の3号機でトラブル・事故を起こしても運転を強行して、さらに大きなトラブルになったということも経験しております。そういう数々の不祥事を経験して、その都度、二度としないという約束をしてきたところでございます。それがまた今回全く出来ていなかったということで、本当に申し訳なく思っております。私共は今、御指摘をいただいた文章についても、いくら言葉を飾ってもすぐに御信頼いただけるとは思っておりません。これは言葉の問題では無く、私共の体質も含めてまずは改善をしっかりとやって、その行動をまた皆さま方に一つ一つ見ていただく

ことで失った信頼を少しずつ取り戻すことが出来るのではないかとそういう覚悟を持っております。ですから、言葉の問題よりも、私共のこれからの行動をぜひ色々監視いただき、御指導いただきたいと思いますという思いであります。とにかく、二度とこのような事を起こさないということを新しい体制でもしっかりと私共、覚悟を持ってやっていくと、こういったことをもう一回起こせば東京電力グループそのものが存在し得ないという危機感を持っております。これから、福島の皆さまのためにグループを挙げて全力を尽くすということを仕組みだけではなく、心の底からしっかりと体質を改善してその行動をご覧いただく中で皆さま方から受け入れられるように努力をしてみたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

#### ○樵危機管理部長

それでは専門委員の皆さまにおかれまして御意見あればお願いしたいと思っております。

#### ○高坂原子力総括専門員

市町村から真剣な御意見が出されておりました。東電さんの説明を聞いて変だと思ったのは、福島の現状の廃炉の状況を踏まえた福島の目線でこの資料が出来ているのかと非常に疑問に思っております。そういう目で意見させていただくと、炉心溶融という用語が社長の指示で使われなかったということがあります。炉心溶融という用語を使わなかったことで、福島県の事故当時の避難指示に影響がなかったのかということ、地元に対して隠蔽したことが当時の事象に対して県民の安全に影響がなかったかどうかということが検証されていないので、福島の問題として捉えた時によく分かりませんでした。

2つ目が通報と公表の話がありましたが、通報については、法律で既に決まっております、炉心の溶融が見られる場合は15条で通報しなさいと定められております。その時の基本は一番現場をご存じの発電所の所長が全責任を負っていて、所長から経済産業大臣や福島県知事や地元の首長のところに事故報告をすることが求められます。その中で15条が起こったということを順次報告します。今回は全交流電源喪失があって、その後、ECCSの全システムを喪失して、当然15条になってしまうのですが、さらに進んで炉心の溶融を示すデータが出てきた場合にはさらにそこまで事象が厳しい状態になったことを通報するのですが、具体的にみると、炉心損傷の割合が何%になりましたという話がよく出ていましたが、マニュアルに定められていたことが分かったように、5%を超えた場合は炉心溶融に相当するという重要な事その時点で通報に書かれていなかった。通報の一義的な責任は発電所の所長が負うことになっている。技術的なものは現場が一番近いところの所長が本当のプラント状況を分かっているので、そこから発信された情報が一番大事です。そのところを出来るだけ正確に書いたものがあって、それを適切にタイムリーに報告することが基本なのですが、それを公表の段階でオブラートに包むことや、加工することは非常にあってはならない話です。技術的な問題は現場の発電所長が発信すべきで、それから出たものは事実として確実にこういうようになったと報告するようなことをきちんと定めて、それを公表の場でもきちんとやる体制を整えないといけない。今後の対応に疑問が残ります。

3つ目は今回の反省を踏まえて、福島としては事故が起こってしまったので、今後廃炉の取組をするにあたって、異常事象が生じた場合に同じ事、隠蔽や情報隠しがないようにしていただき

たい。燃料デブリ取り出し等が始まりますので、そこで考えられる異常事象がどのようなものが想定されるのか、その場合には事前に地元の方に通報しますという基準をきちんと定めるようなことをやっていただきたい。福島の実験作業における異常時緊急対応マニュアルを整理していただかないと、福島にとって安全安心に繋がらないと思いますので、その辺のところをしっかりとやっていただきたいと思います。

#### ○樵危機管理部長

それでは2つ目の透明性の問題については、先ほどから各市町村から沢山出ております。リスクコミュニケーションを置かれる、それからきちんと広報担当を置かれるということですが、今の問題点は逆に現場と違うところで広報を行うことによりオブラートに包んだり、スクリーニングをかけたり、場合によっては無かったことに、隠してしまうことが起きはしないかと、ここに書いてあることとベクトル的には別なこととなっております。1Fで起きたことは1Fの所長が実質的に一番よく分かって、それを県民なり国民、住民に情報発信すると。その辺の折り合いの問題で何かあれば。

#### ○東京電力ホールディングス

東京電力ホールディングスの五十嵐でございます。すみません、議長におまとめいただいたのですが、一番最初の通報の件でございますが、私共、炉心溶融というところを通報しなかったということは猛省しております。避難に関係無かったのかという御質問がありました。事実中は中々私共として胸を張って言えることではありませんが、元々11日の夕方に御指摘のように電気が全く無くなり、水が入らないと言う状況で報告をして、11日の夕刻には避難ということになった訳で今回のベントの問題は14日になりますが、如何せん、それにしても炉心溶融というように正確に15条に記載されている通報基準がございますので、自治体の皆さまに発信していれば改善されていたことがあったのではないかと猛省している通報の件でございます。

公表の方は今、樵部長の方からおまとめいただいた通り、まさしく、現地の指揮官が発信しようとしているものを周りが情報をディスターブして、即ち、現地に対して外から遮断して現場が速やかに対応しそれを公表していくことを阻害してはいけないということを我々は猛省しております。そこは例えば本社が当時テレビ会議でワイワイ、外から言ってしまいましたが、そのようなことはしない、現地の指揮官に集中させるということは合わせて進めているところでございまして、そこをさらに加速していかねばと思っております。

最後に今、廃炉で異常事象がありましたらということは異常事象にはこのようなものがあるということが法令的にもしっかりとお示しいただきまして、それぞれについて、私共でこういう事態がございましたら速やかに通報していくという形で訓練をしてございまして、そこは疎かにならないように引き続きしっかりと気を引き締めて対応してまいりたいと思います。

#### ○樵危機管理部長

2番目の問題で現場の所長が情報を一元的に発信するという話とそれを干渉しないということですが、本社があくまでも広報という形で関与するという仕組みを作ったという説明になってい

るのですが、そこの折り合いはどのようになっているのですか。

○東京電力ホールディングス

今、少し誤解を与えたかもしれませんが、現場の指揮官に外乱を与えないということで、最終的に私共がマスコミ等に向けた発信はリスクコミュニケーターが中心に丁寧に発信していくと、しかしながら通報の責任は所長にあり、そして事態が一番よく分かっているのが所長ですので、そこで一々、何が起こっているのかについてフィードバックするとか、どんどん問い合わせをすることなく、こちらの本社側がしっかりと理解した上で発信していくというような役割分担をしております。

○樫危機管理部長

そこの所がよく分からないのですが、対外対応統括を設定しますよと言って、別なところにどんどん、対応策を講じているにも関わらず、所長に現場権限があるのですよということで、通報の話だけではなく、公表の問題なのですが、県民や住民に対してどのようにきちんと公表されていくのか。ずっと皆さんのおっしゃっていることは透明性をどのように確保するのかということをお願いしているわけで、そこのところのケア、所長に干渉しないと言っているが統括官を置いて本社が関与するという仕組みを作っていくと7ページに記載されていますが、その関係性はどのようになっているのかという質問ですが、矛盾しないのですか。

○東京電力ホールディングス

矛盾しないようにやっていかなければいけないと思っております。8ページの図の部分ですが、現場の所長が持っている情報が元になります。それが通報、例えば下に公表の元になります発電所の今の状況が全てあります。技術屋の集団である情報班が情報を持ちまして、そこが適切な用語の使い方を本部長まで上げていく。一方、メディアや関係省庁、自治体に対しましては、現地対策本部を通じ、それぞれが双方向でやりとりをするところを対外対応統括が本部長に上げていくということです。従いまして、発電所の情報が全ての大元になりますのでここに齟齬がない、すなわち、全ての情報源になり、いかに速やかにそして分かりやすくそれぞれの関係者に情報発信していくのかというのが現地の一部も含めまして本社の本部の機能と思っております。

○樫危機管理部長

私だけ発言して申し訳ありませんが、今、社長の指示によって隠蔽が行われたことが二度と起こさないという決意をお聞きしているところですよね。この仕組みを作ればそういう社内的になんか指示があつてですね、これはまた不都合だから広報する際にどっかの時点で、一部スクリーンがかけられたり、用語の差し替えがあつたりと言うことは起きないのだなと言うことなんですけど、そのところはいかがですか。

○東京電力ホールディングス

石崎から補足をさせていただきます。今私ども先ほど廃炉の状況でも同じようなことが起きない

のかという御趣旨の御発言、御質問がございましたけれども、今は、緊急時対策本部と言うところにすでに福島第一においても国や県からも来ていただいて常にそこで情報がしっかり共有できるようになっております。現場から出た情報はそこですでに共有されておりますので途中で加工すれば明らかになるような仕組みになっております。それをまた担保するために毎月訓練を行ってございます。そういう仕組みを作って常に訓練をやりながらそれを確実に一人一人に浸透させるということをやっております。今色々御心配、御指摘ございましたけれどもそういうことがないような仕組み作り、意識もそこでしっかりと改革していることは何卒ご理解いただきたいと思っております。

#### ○原専門委員

やはり自治体の方が、皆さん憤られているのは地元の生命を危険にさらしたこと、それに企業が協力したということだから、国民全体に適度な安心を与えるために、地元の方の一部の人がどんなことになってもいいのだという姿勢に繋がっただけですから、その辺のところを理解していただいて、住民目線と言う言葉があるのだけれども、容易に使われていますが、やはり住民目線が具体的にどういう事かということを考えていただいて、そういうことを基本に行動していただきたいなど、それは親兄弟と思ってもらうことですよね。そこまで思ってもらわないと、やはりその人たちにどのような説明をしていいかわからない、その位身近な存在として大切な存在として住民の方を考えていただくと言うところが分かるような行動をしていただきたいと思っておりますので、もっと具体的に、これからの行動の中で示していただきたいということなのでそこをお願いしたい。樵部長がおっしゃっていた話の中でももう少し説明していただきたいところがありました。8ページの絵がありますが、8ページ目で樵部長が心配しておられるのが、発電所から情報が上がってきますよと、例えば発電所の方からもう溶け出しますよと、5%以上の損傷ですから、30%も溶けていますと言う話が上にありますよね、その中でどの用語を使うかのアドバイス出来るかなと思っておりますよ。そのところで、まあメルトというのは定義に無いからみたいな情報も含めて社長が言っていますよね。それから今度はですね、社長のところに官邸連絡班も怒るからね、官邸はどうも怒っていますよと、それで爆発の話も入れなかったし、一回説明に来いと怒っていますよと言う話があった行った、そのときに社長が言われたっていう話がある、この辺であったのでしょ、それからメディアがですね、メルトじゃないかメルトじゃないかって騒いでますよと言う話が上にいった訳ですよ、それで今度は自治体の方から15条通報の話、そういう話は全然ないかっていうことで慌てた訳ですよ、やっぱりそのところで全部社長のところに行ってそこから一個下に行く矢印があるとすれば全部社長が決める仕組みに見えるのですよね、だから1ページ前、現社長の下では、社長が替わったからと言う意味で現社長と言うことですけれども、例えば言葉尻を捕まえれば未来の社長どうなるんだ、社長を選ぶ仕組みを考えていただければ、また起こるのではという絵が見えてしまう。現場の方の15条通報は、通報とかはまた別にあるし、オフサイトセンターはまた別にあるんでしょうけれど、そういうことだけで、全部情報が伝わっていくかと言う話が見えない。それからまた新しい立場の中で、こういうことはこういうふうに法律にないから定義にもないから、特に今度福島に言えば特定原子力施設だから法律にもないからっていろいろな抜けがあったりする、そういうところ、じゃあいいのではと言う判断があったらみんなそこは隠されてしまう、また起こりますよ。そういうふうに見えてしまう絵なので、もっと丁寧に説明をもらうなり、この絵の違い、今までの体制と

ここが違う、全然分からない、分かりにくいところを説明していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

#### ○東京電力ホールディングス

少し8ページの方は分かりにくいところがございますが、以前と違うところというわけではございませんけれども、副本部長の立場のところですね、リスクコミュニケーターに任せるだけではなく技術のトップの人間が技術的に現場の判断を、正しい伝え方を本部長にする、従ってここにはですね、強い意志、責任を働かせるというように私共は考えております。例えば社長が今のような、先生の御指摘のような話があったとして、これは譲らない。技術のトップがですね、従って、わざわざトップがここで管理をさせないといけない技術のトップだと言うことです。対外対応統括に官庁から情報が入ってまいります。ここはですね、御指摘の通りだと思いますが、社長が今度は強い決意を持って今回のような、正しく広報していく、伝えるということを阻害するというような判断をしない、そこが本部長である社長の強い決意と、しっかりと経営層だから、社長だからということなく、今、石崎が申しましたように日々訓練においてですね、社長も本部長も参加しております。副本部長も、原子力・立地本部長と言っております、技術のトップが参加した上で、しっかりと訓練の中でそういうところを磨き上げていくというのがこれからやる仕事だと思ってございます。

#### ○原専門委員

技術者の強い決意ですね、譲らない姿勢を社長に示すのだと言うお話を聞いて、少しは安心したのですが、最終的にこれを言ったらうちの組織はつぶれるぞという経営判断と技術の方の情報とどちらが上ですか。

#### ○東京電力ホールディングス

石崎からお答えさせていただきますが、ちょっと漠然とした質問であれですけれども、私共はとにかくやはりまず住民の安全安心を最優先ということが基本でございます。ですからこの基本に立ち戻って常に考えるそういう習わしをつければ、自ずと経営判断であろうが技術のトップの判断であろうがそれが住民の皆さんの安全安心最優先になっているかという判断は社内ですっきりと共有できるような、そういう仕組み、そしてそういう意識改革を必ずいたします。そこで、後はこれも言葉の問題ですから、後は私共の一つ一つの行動で見ていただくしかないとは思っておりますけれども、とにかくこのようなことを二度と起こせばですね、私どもは存在し得ない、そういう覚悟しております。存在し得なければ逆に福島の方に逆にご迷惑をおかけすることにもなりますので、私共はとにかく福島の方への責任を果たすということの一点、そして安全安心をこれからしっかりとお守りするという大原則に従ってこれから会社も経営もしてまいりますし、一人一人が行動して参ります。それだけはお誓い申し上げます。

#### ○長谷川専門委員

委員の先生がいろいろおっしゃったのですが、私が一つお尋ねしたいことは、“炉心溶融”という言葉の定義がないと当時言っていますけれども、技術者として、東電の社員の方々がこの問題をど

う捉えているかです。これは歴史を見れば、スリーマイル（島2号機原発事故）では、事故発生後（冷却停止後）大体100分で炉心部が露出し、その後100分程度で燃料が溶け始めている。そこから考えれば（原子炉による違いはあるとしても）半日くらいで溶けるのは当たり前なのです。そのことを東電の技術者の方々はどう理解し、どう伝えたのかが残念でしょうがない。黙りこくったのか。私も疑問になって友人に聞いてみました。燃料が溶けたと思ったかと尋ねたところ、答えは、“もう、すぐに溶けたと思ったよ”でした。そういうことがあるわけですよ。それから県民とかなんとかという問題ではないのですよ。実際に起こりうることをきちんと見つめ、ちゃんと捉え県民の方々に警告する、予告する位の気持ちを持っていただかなければ駄目なのです。私は宮城県と福島県でずっと専門委員をやっています。その経験からちょっと皮肉的に言わせてもらえば、電力さんはどうでもいい問題はすぐに公表する、重要な問題は対策なり原因究明なりしてからでないと絶対公表されない（追記：原因究明と対策が出来ない段階での公表は混乱を招きかねないとの危惧からだと思いますが）。失礼な言い方ですけどもそういう感じを持っています。その極端な例が今回だと思えます。確かに燃料が溶けたという証拠がない。証拠がなかったにしても、スリーマイル島事故を真剣に勉強していれば当たり前のことです。その当たり前のことを取り繕っておられる。取り繕うという言葉が良いかどうか分かりませんが、そのところがものすごく残念です。東電の優秀な技術者がたくさんおられるのにその技術者が何をやってたのだという気がします。社長がなんと言われようと（前例の無いような重大事故の場合には）、やっぱり技術者がちゃんと言ってほしい、そういうことが言える会社であってほしい、そうしなければ7ページの云々で片付くことではないと思えますね。

宮城県も福島県もそうですけれどもあることが起こると社長をトップとする体制できちんとやると宣言される。しかしまた十年後位に何か起きて、また社長をトップとする体制、それを繰り返す。これはなんだろうと思えます。

それからもう一つは本当に福島県に対して反省があるのであれば、新潟県の資料だけでなく、福島原発廃炉に関するものも示すことが大切です。福島原発廃炉では、今、炉に燃料があります、それから燃料プールにも燃料があります。そういうものに関係して、地震や津波、あるいは燃料取り出しで、将来万一起こったときにどうシビアアクcidentマネジメントを考えておられるかの具体例を少しでも示して県民に問うという姿勢が全く見えてこない。

ついでに、ここで言ってもしょうがないことですが言わせてもらおうと、マスコミ報道の中で、当時の菅総理、枝野官房長官は“燃料溶融（メルtdown）”を隠せと言っていないと主張されています。多分言っていないと思うのですが、福島県民からすれば政治家のトップは何々しなかったというのではなくて、徹底して情報公開しろと言っただけで自分のとこに上がってこなかったと言っただけのいいのだけれど、そうじゃないです。やっぱり福島県は当時の官邸に対して怒るべきだった。当時は民主党政権ですけども、たぶん自民党でも同じ事であったと思えますね。こういう会議があるときは、東電さんにはそこらも考えて資料を出していただきたい。

#### ○村山専門委員

日々廃炉に向けて大変な努力をされていることは十分理解しております。資料で安心安全最優先とお書きになっていますが、どうしても組織である以上組織を守るという立場があって、東電はそ

ちらが大きい、今回の5%で炉心溶融という割合が出てこなければこういう話になっていない。まさにこれは東京電力の姿勢を表していると思います。そういうものが出てこない限りこうならない。むしろそれが出る前に今お話があったように福島県のためにどうするか考えなければならない。それができてないのはやはり未だに安心安全が最優先ではないと言わざるを得ないと思います。さらにご説明をお聞きする限り、法令ではこう、マニュアルではこうだという話があるのですがおそらくそれを守っているだけでは県民の信頼は得られないと思います。このようなものがあってこれを守っていることは当然の話です。それ以上何をすることが出てこないと言われれば県民の皆さんは納得しない。それが出てきても納得するかどうか分かりませんが。ですからそれ以上何をすることが出てこない限り、話が進まないような気がします。少し具体的に申し上げると、例えば溶融かどうか基準を決めれば済む話なので例えばそれ以上に、いま仮に損傷が起きたと、損傷の割合を含めて公表されるかどうかというようなことですね。そういったある意味予防的な立場から公表を必要以上にマニュアル以上に出来るかどうか、先ほどお話しありましたデブリに対してどういう形の情報出されるか今回全くない、そういう中では福島県に対する説明になってないと思います。東電の判断が入って情報が出てくる仕組みが変わらない限り安心できない信頼できない。ですからできるだけ生の情報を出される仕組みがどうしても必要である。その点について今回の資料はほとんど示されてないと思います。それからもう一つは8ページ、何回もご指摘がありましたが、これ最初見て自治体というのが四つのうちの一つ、こういう資料を出される神経が分かりません。福島県に対してこういうものを出して、現地本部というものを小さく書く、これはあのような悲惨な事故を経験した東京電力が出されるものかと疑ってしまいます。また、緊急事態において情報が不確実な中でどういう仕組みが機能するか考えておられるのか本当に理解に苦しみます。例えば事故直後からおそらくそのタイムスケールで事態は変化しているはずですが。そういった状況の中でどういう仕組みがいいのか、もう少し詳しく出していただかないと、それを地元の県に出すのではなくて、県に対する仕組みと言うものをもう少し、時間を追って出すと言うことを次はお願いしたい。通報の問題で社長がトップという仕組みはあっていいのですが、緊急事態の中で本当にこれが機能するか、今、議長からあったように今までさんざん裏切られてきてまたこれが機能すると言われても全然信用できない。情報を一番持っているのは現場の方々、現場の方々から直接情報が入る、現場から地元へ外部通報のようなもの、そういうものも許されるような仕組みなのかと。そういう外部通報の仕組みもこの中に含めながら考えていただかないといけないのではないか。これはトップが関係なしに。仮にそれが間違っているかもしれない。それが間違っているも後で訂正するぐらいのそういう仕組みでないと地元の方の目線に立っていると云えない。

#### ○藤城専門委員

廃炉安全監視協議会への説明として、廃炉安全監視になにも触れていない、配慮があまりにもなさ過ぎる。具体的に申し上げますと長谷川先生がおっしゃったように、具体的に廃炉の中でどこまでのリスクを考えているのか、それに対してどんな対策を備えているのだと具体的に資料として示さない限りは回答になっていない。仕組みについても駐在で常時監視し、防災訓練見ているじゃないかとおっしゃったのですが、具体的にそれがどのような仕組みの中で動いているかというのが、それなりの約束がされているとは思いますが、具体的な体制としての確認がされていない。いざ何

かトラブルが起こったときに本社の社長への情報の流れは会社として明確な判断を下す上で必要なのだとは思いますが、一方で情報として流れるときにそれが現地ベースで実施するだけでは、うまく機能しないのではないかと、情報の流れが止まってしまったり、あるいは担当者が対応できなかったり、そういった現場での話と中央での話をしっかり組み合わせたい体制として御説明を今後は是非していかれるようにしていただきたい。

#### ○大越専門委員

8ページの絵なのですが、東電の説明を聞いてもこの図は対策としてそぐわないと感じる。トップの判断、関与がまずなかったのにそのトップを縛る仕組みが入っていないと言うのが決定的に駄目な態勢だと言わざるを得ない。精神論で住民目線に立ってやるようにマニュアルに書きました。マニュアルに書いたからと言って、その人が正しくマニュアル通りに行動できる保証は何もないのでやはり体制をつくってトップを監視できる仕組みを作らない限り同じ過ちが起きる可能性は否定できない。本部長、社長を縛る仕組み、監視する仕組み、例えば東電の中に監査役がいるのだからその方を外部から呼んできてそういう緊急時の発言に対しても技術的な監査が出来るような仕組みを作る。そういったことは簡単にできる。更に広く外の世界を見ていけばいくらでもそういったときに協力してくれる組織、国際的な組織もある。そういった組織の力を借りたっていいと思う。東電が本当にやる気があるならば自分たちが発信している情報が正しいかどうかをリアルタイムで判断してもらい仕組みを真剣に考えてみたらどうなのでしょう。社外有識者と書いてありますが文章を読むと記録については、緊急時広報のあり方に関して社外有識者の方々からご助言をいただくためにも活用してまいりますと書いてあって、記録と言うことは事後の判断でしかないということなのでそのとき正しい情報発信がされたかどうかということにならないので、これについても外部有識者を立てるならばリアルタイムでできるものと考えてはどうでしょうか。今回真剣に反省されていると言うことであればこういうシステムを作っていただければと思います。

#### ○角山原子力対策監

2002年の不正問題に絡んで、風通しを良くするという活動があって、その結果風通しが悪くなったという印象があります。原子力の体質を変えるために水力から原子力のトップになったと思うのですがそういう仕組みはあつという間に元に戻ってしまった。言葉で反省と誓いと言っても継続して先ほどの表のような形が住民に納得されるような形で生きた形で住民の方に説明できないと私は意味がないと思うのです。震災の頃を思い出しますと、秋ぐらいだと思うのですが、原子力安全委員会が完全に機能しなくなって原子力委員会に福島から呼ばれて出席したのですが、その中でステークホルダーという言葉が何度か出て、どう考えても住民目線というのがステークホルダーの中に入っていないと、終わりの頃にそういう発言をして、ぱたっと議論が一瞬止まったのを覚えています。ついつい技術論をすると住民目線というのは全く欠落してしまう。そういうことではまったくこれからの難しい廃炉を遂行していくことはできないと思うのです。ある意味で良い例というか、国と集団、一般の方に約束している言葉で、公衆が意思決定に参加しないと作業に対して疑念や批判が起こってあるいは中止の要因になる。このようなことを担保できる仕組みが必要だと思います。先ほど皆さんから指摘があった8ページの図、これを見るとどう見ても旧体制の社長をトッ

プにして書いてあれば責任を果たしているという旧体質の図だと思うのです。これだけの災害を住民の方々に与えたのですから場合によっては住民がトップで時々刻々どうやって住民に情報を出すか、そういう仕組みがこの図にないと当然私は理解が得られないと思います。

#### ○柴崎専門委員

8ページの絵に描かれていないこととしては、実際の実験の現場ではゼネコンとか下請けの人が入って廃炉作業や汚染水処理の対策をしていると思うのですけれども、これまでの汚染水処理対策やあるいは今の凍土遮水壁の問題を見ても、当初は汚染水対策の切り札とされ、地下水バイパスとかいろんな事がやられてきたわけですが、実際やってみると問題が起きてうまく行かない。また、うまく行かないと追加対策で何かをやるということが繰り返されている。こうした問題が当初から想定できなかったのか。東電は分かりやすく説明するというので、本当は現場の生のデータ、特に地下の地質のデータは複雑で注意深く私たち専門家が見ればそういうことが書いてあるのに、一般向けの資料やホームページに公開される資料になると、あまりにも単純化され綺麗すぎる図面になっていて、対策はうまくいきますとなる。ところが、実際には凍らないとか水位が下がらないとかの問題が発生している。複雑な事実が最初から分かっているにもかかわらず、後から追加で出てくると、結局全体としては当初の廃炉に向けた進捗はどんどん遅れていくので、非常にマイナスであると思います。話は戻りますけれども、東京電力というのは大きな組織です。本社と現場の福島第一原発の力関係とかやりとりとか現場に行って色々聞きました。さらに、東京電力の下で働くゼネコンあるいは第何次下請けの人までが実際に現場で作業されています。もし、末端の現場で異常が察知できたときにどう上に伝わるか、今まで色々なトラブルがあったと思うのですが、その辺についてもこの資料には何も書かれていないということを非常に不満に思います。是非、実態を見て現場のレベルからどう廃炉をすすめるのか、何千人もの協力企業の人たちが働いている中で、技術レベルを担保したり非常時の通報をしたりする必要がありますので、細かいところまで情報を吸い上げ、しっかり検討していただきたい。

#### ○兼本専門委員

論点は二つ。被害に遭われた方の怒りというのは納得できますし、過去の問題と必ずしも言えないのはこれから帰還しようとする方々に対してどうするのか。この資料の対策の中身は説得力がない。例えば安全優先、正確で分かりやすい情報発信を速やかにといわれても正確な情報を速やかにというのは矛盾することですから、本当にできるのでしょうか。説得力が少ないということもあって、先ほどの市町村の方々に対する問題点を今色々議論されていると思うのですが、納得できるような資料はまた別に作っていただきたい。二つ目は廃炉で同じような事が起こらないかが一番大事だと思うのですが、ここに書いてあるような問題は緊急時ではなくて普段の廃炉の場で、廃炉安全監視協議会で問題は言われて、長谷川先生なんかは正確で分かりやすい情報を出しなさいと言われていたのですが、なかなか出来ない訳ですね。それを出来る仕組みをリスクコミュニケーターだけでできるのか。もう少し別に仕組みを考えるべきではないか。11ページに書いてありますけれども追加対策で、いろんな専門家を作るとか、これだけで本当にできるのか。廃炉作業をこれからずっとするわけですから、実証して示していただきたい。正確な情報を速やかにというのは矛盾する

ことですから、そこに東電の価値観が入ってくるわけですから、安全文化や価値観を育てるような教育を社内だけでできるのでしょうか。社外での研修をするとかですね。先ほど行動で示すと言われていましたが、そういう形でこの場なるべく見せるようにしてほしい。先ほどの体制図、8ページですね、これは確かに緊急時対策本部なので我々の想定する廃炉と全然違う。廃炉作業に対して今やっている体制と、今後こういう改善を図りますというものを示してもらいたい。特に普段の廃炉作業では第三者の目というのが大切だと思うのですが、廃炉安全監視協議会がその目に少しはなっていると思うのですが、十分ではないのでそういうところ目に見えるようにしていただきたいということです。廃炉作業での体制と、先ほどの溶融の問題は別の問題としてそれぞれ説明していただきたい。

#### ○田上専門委員

緊急時だけでなく平常時いかに住民の方とコミュニケーションとられるかが今後の廃炉を進めるにあたって重要なポイントであると思います。怖いと言うことばかり先に伝えるのではなく、いかに我々が安全に廃炉を進めるにあたって監視しているのかということをお示しするのも重要なポイントであると思います。実際に進めている東電が先頭に立ってそれをお伝えするとともに、我々のような専門委員というのはできるだけ分かりやすい言葉を使って皆さまに伝えられるように、少しでも解釈をできるように協力していただければいいと思います。もう一つは、これは東電と我々だけではなくて国あるいは関連市町村との協力を得ないとならない。その方たちがどのように働きかけていただけるのか、住民の方にどのように伝える事ができるのか。福島県だけでなく、実は廃炉はいろいろな問題を含んでいます。県外からの風評被害にも繋がることもあるでしょう。関係省庁にもできるだけ働きかけていただきつつ、いかに我々が進めているのかを公表していただきたい。

緊急時に関しましては、8ページの図を拝見する限り、一回情報が上に行ってから下がってくる場所を見ると関係省庁に伝達するのがリスクコミュニケーターを通してからと見えてしまう。恐縮ですが規制庁さんはこの体制について何か考えがあればお聞きしたい。

#### ○原子力規制庁

組織の意見ではありませんが、その上で、何か事故トラブルがあれば原因分析は東京電力にさせていまして二度と同じような問題が起きないように再発防止対策をとらせていくと、これが一つの基本になっているのですが、最後は社長に上がっていくと、社長の判断で従来と同じように決まっていくという構図は変わっていないかなと思います。構成員の意識改革が、構成が変わっていない中で、どれだけ進むか最後重要と言うこと。それについては東電の取組を見ていく。

#### ○樵危機管理部長

今日、取りまとめをして申し入れをしようと思いましたが、委員の皆様から次回までに宿題というか改めて、兼本先生にまとめていただいたのですが、一つには溶融問題に関する県民に対する対応について、2つ目は、廃炉作業に向けて情報公開のやり方についてどのように考えるかの大きく二つがあったと思います。

それから、各市町村からの一番の懸念は、やはり情報公開が今後進むかどうか、それからそうい

ったものをやる東京電力としても、仕組みというか、姿勢の問題が再三出たところなので、その辺は、今日代表から再三にわたってそういう決意を述べてもらった訳ですけども、そういったものもしっかりと県民に説明をして、県民が今後、行動の中で確認していくことになっていくと思います。

それ以前の問題として、今回取りまとめている形ではなくて、次回に向けて各委員から、あった意見について、我々ももう一回整理をしまして、東京電力にもう一回お伝えしますし、あと委員と市町村の皆様も言い足りないことがあれば、県の方にお寄せいただいて県で取りまとめた上で、東京電力に次回までに、対応を求めるということにしたいと思います。

それぞれの立場から御説明や意見を出してもらいました訳ですけども、やはり、この誓いと対策だけでは、私共として、福島県と県民として、少し納得できないというところがございます。それから、改めてですね、すぐに出来る対策、中長期に取り組んでいただく対策が当然ありますので、今回や次回までに今すぐ対策を持って来いというわけではありませんが、東京電力としての姿勢をお示しいただくと言うことも重要かと思えます。その辺り、改めて、皆様の方からメール等によって事務局の方にお寄せいただければ、皆様の御意見と併せて東京電力に伝えていきたいと思えます。

#### ○長谷川専門委員

新潟では炉心溶融が無いとしていたがどうしてそうなったのか。それから社内マニュアルというのは、市町村長と協議してそれから大臣に届け出て公表となっているが、これは社内マニュアルというか防災マニュアルというか、これは官庁にはどうなっているのですか。規制庁なりエネ庁なり答えられるのであれば答えていただきたい。

#### ○東京電力ホールディングス

炉心溶融という言葉が無いということにお答えします。現行では炉心損傷を示すという形になっておりまして、炉心溶融より手前の早い段階で早く対応できるような、5%でよりもっと手前で通報しなさいという事になっておりまして、炉心損傷を示すという形になっております。規制庁の関与は、私たちの防災マニュアルの上に事業者の防災業務計画というのがございます。最近と同じ内容が書いてありまして事業者の防災業務計画は自治体に60日間のコメントを求めた上で届け出をする形になっておりましてそのような形で国の関与がございます。私どものマニュアルはそれとほとんど同じですが少し文章を加え、事業者は防災マニュアルを持っている。通報の解釈、基準に関しましては上流にある計画書、すなわち国が確認する計画書に同じものが記載されているわけですので、つまりはそれを国がチェックしているということになります。

#### ○原専門委員

損傷を割合で通報するとか法律上溶融という言葉を変えずに、5%以内なら機械的なトラブルを意味するみたいだが、それがどんどん進行していったその次のレベルを定義して分かりやすい通報しないといけない。それを軽視してしまうのは物事曖昧にする愚の骨頂の典型的なパターンで、責任逃れの典型的なパターンです。ここは法律的にも説明できる定義をつくれればいいじゃないですか。

○樵危機管理部長

会場の都合もあり、時間もないのでこの問題についてはいったん閉じます。先ほど申し上げた通り事務局で取りまとめた上で東京電力に次回までに資料を準備し対応をお考えいただく。それをもう一度皆さまと検討していくという形にしたい。1Fで汚染水が漏れたという情報があったので東京電力から説明していただきたい。

○東京電力ホールディングス

10:40 ごろ、G1 タンクエリアの仮設タンクの中の水を3号機のタービン建屋へ汚染水として移送していたところ、移送中のホースが外れまして約300L程度の汚染水が漏れいしたという情報が入っております。漏れいした場所の周辺には漏れいの拡大を防止する堰がないという状況ですが、海洋への流出の有無を確認しているところです。新しい情報が入り次第速やかにお伝えいたします。ご心配をおかけしまして申し訳ございません。

○樵危機管理部長

汚染水処理のための移送をしていたということなのですか。

○東京電力ホールディングス

現状、水の性状など詳細は不明であり、分かり次第お伝えします。

○樵危機管理部長

速やかに調査をされて、外部への流出を最小限にするようしっかりと対応していただきたい。議事の2のその他について事務局から。

○事務局

資料2の方ですが、第二回廃炉安全監視協議会の申し入れに対する回答がございますので確認いただければと思います。

○樵危機管理部長

議事は以上になります。

市町村と専門委員の皆様からそれぞれ御発言いただいて、今回の問題に対しての意見を述べていただきました。

東京電力におかれましては、県民・住民感情の問題、廃炉・汚染水対策にこの反省をどのように活用していくか、しっかり受け止めていただいて、次回、改めて、東京電力の準備が出来ましたら、この会議をもちたいと思います。代表から決意について何度もお聞きしていますが、それが実現されることが、我々の望むところでございますし、会社の存立そのものというご発言もありました。東京電力にとっても非常に重要な観点になってくることとなりますので、情報公開という面で、今まで不十分であったものを、今後どのようにして十分な、情報公開にしていくかが争点になると思います。

○東京電力ホールディングス

本日はご意見、ご指導いただきありがとうございます。私ども至らぬ点があるのは重々承知しております。未来永劫しっかりとやっていかなければならない。皆様からの言葉を重く受け止めて、社長以下しっかりと共有いたしまして二度と皆様にご迷惑をかけないよう頑張っております。残念ながら廃炉は長い時間かかりますけれども、必ずやり抜く覚悟でございます。これからもご指導よろしく願いいたします。

○樫危機管理部長

しっかりと対応していただきたい。

○事務局

ご意見等ありましたら、事務局で取り纏めを行いたいと思いますのでメール、電話でご意見お送りいただければと思います。

——閉 会——

○事務局

以上をもちまして第3回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会を終了したいと思います。本日はありがとうございます。

以 上